

平成29年10月定例教育委員会会議録

日 時	平成29年10月20日（金） 午後1時30分～午後2時55分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 生涯学習文化振興課長 佐藤 正男 教育部参事 福島 正敏 図書館館長 田中 和也 教育総務課長 宇佐美高明 教育総務課課長代理 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">10月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 平成29年10月20日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成29年11月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第28号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 平成29年秦野市議会第3回定例会について</p> <p>(4) 平成29年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(5) 中学生英語スピーチコンテストの結果について</p> <p>(6) 第30回インターナショナルフェスティバルについて</p> <p>(7) 第4回ミュージアムさくら塾「秦野・伊勢原の新東名関連の発掘調査」について</p> <p>(8) 第3回ふるさと講座「トランプ政権と混迷する東アジア情勢」について</p>

	<p>(9) 古典の日・文学講演会について</p> <p>4 議案</p> <p>(1) 議案第29号 平成29年度教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針(案)について</p> <p>(2) 平成30年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針(案)について</p> <p>(3) みなみがおか幼稚園のこども園化に係る不動産(建物)の無償譲渡について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 第2回総合教育会議について</p> <p>(2) 図書館視聴覚室の一般利用について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

では、ただ今から10月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

まず、「会議録の承認」について、御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

内田教育長

なお、秘密会については、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局に申し出ていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

—異議なし—

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、秘密会での取扱いについてですが、3の「教育長報告及び提案」の(2)のア「報告第28号 市立小中学校教職員の人事上の措置について」は人事に関する案件のため、(4)「平成29年度全国学力・学習状況調査について」は、意思形成過程にあり非公開情報等が含まれるため、4議案の(1)「平成29年度教育功労者等表彰・教育長表彰について」は個人情報が含まれるため、5協議事項の(1)「平成30年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針(案)について」及び(2)「平成30年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針(案)について」は、人事に関する案件であるため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

教育部長

よって、3(2)及び(4)、4の(1)、5の(1)及び(2)は秘密会とさせていただきます。

それでは、次第3の「教育長報告及び提案」についてお願いします。

私からは(1)の「平成29年11月の開催行事等について」と(3)の「平成29年秦野市議会第3回定例会について」の御報告をいたします。

まず、開催行事等でございますが、資料No. 1を御覧ください。

11月1日～5日まで、第47回秦野市展・写真の部がございます。表彰式は5日、文化会館展示室及び第1会議室で行います。

同じく11月1日～26日まで、第62回秦野市文化祭がございます。表のとおり、菊花展から短歌大会まで8つの行事を行うということで、場所については文化会館、保健福祉センター、図書館等で行うこととなっております。

11月2日～5日まで、第30回はだの子ども野外造形展がございます。例年11月3日の市民の日にあわせて子どもたちの造形作品を展示するものでございます。カルチャーパーク水無川緑地で行います。

11月2日～5日、指定文化財特別公開がございます。宝蓮寺、極楽寺、龍法寺、桜土手古墳展示館で行います。詳細は、お手元に三つ折のパンフレットをお配りしてございますので、御覧いただきたいと思っております。

2ページ目でございます。11月3日、はだの浮世絵ギャラリーの開設がございます。図書館会議室を改修し、ギャラリーを併設し展示するものでございます。11月3日にはオープンセレモニーがありますが、通常は図書館の開館日の午前9時から午後7時まで観覧できます。御手元にパンフレット等をお配りさせていただいているところでございます。

11月3日、カルチャーパークアート&ウォーキングとして、市内在住の彫刻家の方から、カルチャーパーク内の野外彫刻の解説を受けながら観賞し、あわせて浮世絵ギャラリーや市展の見学も行うというものでございます。

11月4日、第30回インターナショナルフェスティバルがございます。これにつきましては、後ほど詳細を担当課長から御説明いたします。

11月9日、14時から平成29年度第2回総合教育会議がご

ございます。教育庁舎3階会議室で実施いたします。

11月10日～11日、教育委員・社会教育委員合同行政視察として、栃木県日光市で開催されます全国報徳サミットへの参加でございます。教育委員の皆様の出席をお願いしているところでございます。

11月10日、第33回のびゆくみんなの交流会でございます。特別支援学級に在籍する児童生徒の学習成果の発表、交流を行うものでございます。総合体育館で実施いたします。

11月11日、第4回ミュージアムさくら塾。これにつきましても、後ほど詳細を御説明させていただきます。

3ページ目でございます。同じく11日ですが、古典の日・文学講演会でございます。これにつきましても、後ほど担当課から御説明させていただきます。

11月14日、園・学校訪問（大根幼稚園）でございます。御都合がございましたら是非御出席いただければと思います。

11月14日、28日は、例月のブックスタート事業の実施でございます。保健福祉センターで行います。

11月15日～19日、第47回秦野市展・書道の部でございます。表彰式は19日に行います。文化会館展示室、第1会議室で実施いたします。

11月15日、第59回神奈川県PTA大会でございます。例年開催されるものですが、今年度は本市を会場として実施するものでございます。文化会館大ホールで行います。

同じく15日14時30分、11月定例教育委員会会議、この会場で実施いたします。

11月16日、平成29年度第4回園長・校長会を開催いたします。

11月18日、第8回親子川柳大会の表彰式でございます。会場は、教育庁舎3階会議室で実施いたします。

おめくりいただきまして、4ページでございます。11月21日、定例記者会見でございます。

11月22日、平成29年度かながわ学びづくり推進地域研究委託校本町小学校教育研究報告会（国語）でございます。会場は本町小学校でございます。

11月23日、第3回ふるさと講座がございます。これにつきましても、後ほど御説明させていただきます。

11月24日～12月14日まで、平成29年秦野市議会第4回定例会でございます。

1 1月25日～26日、第41回西公民館まつりでございます。

1 1月25日、第31回夕暮記念こども短歌大会表彰式でございます。文化会館展示室で行います。

1 1月27日～12月4日まで、図書館の資料特別整理期間のために図書館の休館をさせていただきます。

1 1月29日、平成29年度秦野市教育課程研究推進委託校渋沢小学校教育研究報告会（国語）でございます。公開授業等を行うこととなっております。

開催行事等については以上でございます。

続きまして、資料No. 3を御覧ください。「平成29年秦野市議会第3回定例会報告」でございます。

会期は9月5日から10月4日までです。（4）にございますが、決算ということで、今回は平成28年度の決算審査がございましたので、若干長い会期日程となっております。また、この定例会では、9月27日に任期満了を迎えました高橋委員の教育委員としての再任の議案が提出されまして、同意されたところでございます。

それでは、質疑の内容でございます。おめくりいただきまして、教育委員会関係の質問でございます。

まず、予算決算常任委員会でございます。これにつきましては、平成28年度決算審査に関する総括質疑・歳入審査というようなことで、基本的に市長及び教育長が答弁するものでございます。市議会の6会派のうち4会派、4名の議員から質問がございました。

まず、1番目の風間議員ですが、学び育つ環境づくりについてということで、（1）の総合教育会議について、昨年度2回開催しましたが、市長に対し、総合教育会議を通して教育に対するどのような思いを持ったかという質問でございます。

2番目は、八尋議員でございます。教育環境についてということで、1点目が、教育環境の整備についてとして、まず1つとして教職員の多忙化について、解消に向けた対策をどのように行っているか、また、今後どのような対応を行っていくかという質問でございます。次に、中学校の部活動への対応ということで、部活動顧問の負担が大きいと聞くが、現状はどうか、また、働き方の改善に向けてどのように対応しているかというような御質問でございました。おめくりをいただきまして、2ページ目でございます。2点目としまして、学校と地域の関係についてとし

て、1つが、学校と地域の連携の現状ということで、西地区を中心にコミュニティ・スクールが始まっていますが、始まり方について学校間で差が出るのではないかという懸念の御質問と、地域連携をどのように進めているかという御質問でございます。もう一つは、人事についてということで、人事異動で校長、教頭が同時に交代することについてどのように考えているかという質問がございました。

3番目が、山下議員でございます。コミュニティ・スクールの取組についてということで、学校支援ボランティアの成果、課題についての質問でございます。

3ページ目でございます。4番目、谷委員でございます。学び育つ教育環境づくりについてということで、同じくコミュニティ・スクールの制度導入に伴う成果と課題について御質問がありました。

おめくりをいただきまして、4ページでございます。同じく平成28年度の決算審査でございますが、教育費の部分でございます。7名の方が質問をされてございます。この分科会は文教福祉分科会になります。基本的に各担当課長が答弁をしております。

まず、1番目の佐藤議員でございますが、平成28年度予算の流用の内容についてでございます。2点目が、いじめ・不登校対策事業費について、SOSカードの使い方や、今年度の取組はどのようなものかという質問でした。3点目は、小学校教育指導助手派遣事業費について、派遣の効果及び人数について、また、今後拡充してほしいという要望でございます。5ページに行きまして、4点目で、幼稚園一時預かり事業費についてということで、1つ目が、従来の取組との違いです。2つ目が、利用者負担がどのくらいかという質問でございます。

2番目が川口議員でございます。西中学校体育館等複合施設整備事業費についてということで、体育館のアリーナの大きさや、競技ごとのコートの確保をどう考えているかという質問と、現場の先生と良く連携することや、付帯のトイレや倉庫をあまり取り過ぎないようにという要望がございました。また、体育館を使う場合の音漏れについての御質問がございまして、セキュリティ対策をしっかりしてほしいという要望がございました。2点目が、子どもを育む中学校区懇談会事業費でございます。構成メンバーや、高校生に防犯活動をさせてはどうかという御質問がございました。3点目が、学校ICT推進事業費についてということで、校務支援ソフトの多忙化等への効果、また、記録媒体のセキュリティ

ティー対策についての御質問がございました。7ページ目、同じく4点目で、運動部活動顧問派遣事業費について、増員の考えがあるかという質問。また、5点目としまして、視聴覚ライブラリー運営事業費につきまして、事業の概要、利用状況について質問がございました。その他、機材が老朽化しているので使い勝手を良くしてほしいという質問がございました。

3人目が、横溝議員でございますが、教職員健康管理経費についてということで、ストレスチェックの目的についてでございます。おめくりいただきまして、8ページ、同じく2点目として、災害共済掛金についてということで、給付金を渡しているが、これを議会の報告案件にしたかどうかという提案がございました。

4人目が、風間議員でございます。まず1点目が、教育指導運営費のうち、例では広島県熊野町ですとか秋田県ですとか、そういった先進事例をお話しされながら、視察や人事交流、講演会ですとか、全国レベルの作品展、こういったものに取り組んだらどうかという御質問がございました。2点目は、幼稚園教育活動推進事業費です。特色ある新たな取組についてどうかという質問でございました。要望の中で、園や地域の特色ある取組を工夫してほしいという要望がございました。3点目に、視聴覚ライブラリーの運営経費についてということで、現在どういった映画を上映しているかという質問と、高齢者向けの上映をしたかどうかという御質問がございました。

5人目が、村上議員でございます。1点目が、生涯学習の推進についてということで、二宮尊徳の教えを広めておりますが、その取組と成果についての御質問がございました。2点目が、西中学校体育館等複合施設整備事業費についてということで、地元の懇話会の議論が生かされているのか、また、防音設備や、10ページに記載してございますが、ボルダリング施設、太陽光発電、充電設備、こういった設備の内容、設置をしてはどうかという御質問がございました。3点目で、幼小中一貫教育研究事業費ということで、一貫教育の成果について、一貫教育の一つである里地里山の推進事業の取組状況、成果について、また、一貫教育の取組に伴う学校間の横の繋がりはどのようになっているのかといった質問がございました。4点目、小学校給食の経費についてでございますが、1つ目は、小学校給食での地場野菜の利用促進について、2つ目が、中学校給食の実施について、11ページに移りまして、(3)(4)(5)まで、中学校給食についての実施または検討会の立ち上げといった考えについて御質問がございま

た。5点目が、道徳教育についてということで、学校現場での報徳思想の取組について御質問がございました。

資料中、質問者の番号に誤植がありますが、6番目になります。古木議員でございます。まず、1点目が、コミュニティ・スクール研究実践事業費についてです。全国や県内の普及率はどのようなかという質問でございます。また、本市での成果、コミュニティ・スクールの取組を推進していく中で、生徒の声を聞いているのかといった質問や、今後の展開についての御質問がございました。次に12ページ、2点目でございますが、小・中学校施設改修事業費についてでございますが、実施する工事の選定はどのようなになっているのかという質問と実施計画はあるのかという質問、また、同じく長寿命化や、専門性のある職員の管理体制についての御質問がございました。3点目が、ふるさと講座開催経費についてでございます。講座の事業の内容とその成果についての御質問がございました。4点目が、各公民館の営繕工事費についてということで、学校施設と同様に実施する工事の選定の方法、根拠とか実施計画について質問がございました。13ページになります。5点目に、図書館活動費ということで、図書館基本計画の策定の理由や策定の過程について御質問がございました。それに伴い、(2)から(4)で、策定に当たってのパブリックコメント等の策定手続についての御質問がございました。

次に、7番目です。吉村議員でございますが、小・中学校ICT環境整備事業費についてということで、中学校のパソコン教室へのタブレット端末の導入について御質問がありました。おめくりいただきまして、14ページ、2点目として、パサデナ派遣研修事業費についてということで、成果をどのように英語の教科化に繋げていくかのかという質問と、他の方法もあるのではないのかという御意見がございました。

次に、15ページでございます。総務分科会の中で、総務費として宮永記念美術館等の質疑がございましたので、そういった部分を記載しております。

まず、横山議員でございますが、文化会館管理費でございます。宮永岳彦作品を文化会館内にも展示してはどうかという御質問でございます。

それと、八尋議員から、彫刻のあるまちづくり推進事業費ということで、作品のコンセプトといったものを表示したらどうかという御質問がございました。

続きまして、16ページでございます。これは、第3回定例会

に補正予算を上げておりますので、その審議を文教福祉分科会で行いました。その質疑内容でございます。

まず、1点目が、要保護準要保護児童就学援助費についてでございます。佐藤議員から増減の要因、村上議員からは、個々の支給単価が増額された要因や、国の補助金があるのか、上乘せがあるのかといった質問がございました。

それと、2番目の郷土文学資料収集等経費でございますが、これにつきましては、佐藤議員から、補正予算の計上の内容と、改修の内容について、村上議員からは、改修費用について質問がございました。

この他に、村上議員からは、カルチャーパーク内への宮永岳彦記念美術館の移転についての質問がございました。古木議員からは、展示に当たり専門的な知識が必要だと思うが、どのように対応したのかということ、川口議員からは、鑑定評価の価値を把握しているのかという御質問、吉村委員からは、作成するポスター等の周知方法について、質問がございました。

おめくりをいただきまして、18ページの一般質問でございます。今回は2日間ございまして、13人の議員が質問され、そのうち6名の方が教育委員会関係の質問をされました。

まず、1番目に、加藤議員でございますが、主権者教育ということで、来年の1月に市長選が実施される、こういった機会を捉えて主権者教育を行っていったらどうかということで、本市の主権者教育への取組を聞かれました。

次に、吉村議員でございますが、教育について（その9）として、まず1点目として、まなびの教室についてということで、本市のまなびの教室、通級教室の運営の状況と課題について質問がございました。2点目としまして、学習塾の上手な活用ということで、教育委員会として学習塾をどのように考えているかという質問と、塾の選定に当たって先生に相談できるような体制を作ったらどうかという御質問がございました。

3人目、谷議員でございます。特色ある学校づくりについてということで、上地区の特色ある学校づくり研究委託事業の成果と今後の方向性、また、市として学校の統廃合の考えはあるのかといった質問がございました。次に、上小学校ですけれども、市内の他の地域からの通学をできるようにする方法はあるのかという質問と、その中の一つの方策である小規模特認校制度導入の考えがあるのかを、私と教育長に質問されました。

20ページ、4人目の佐藤議員でございます。教育施策につい

てということで、まず1点目、市立幼稚園の入園年齢についてでございます。これにつきましては、現在2年保育を行っていますが、3年保育にしたかどうかという御質問と、3年保育実施の検討を行ってほしいという御意見で、検討の要望に対する意見につきましては、私の答弁後、最終的には教育長にお答えいただきました。記載してございますとおり、幼稚園の運営・配置実施計画を昨年1月に策定し、教育委員会会議に諮って一定の方向性は既に示してあるという教育長のお答えの中で、最後に、そういったものを尊重していきたいということと、これには書いていないですけれども、最終的には、機会を捉えて、教育委員会会議の中でこういった御質問があったということを教育委員の皆さんにお知らせします、という答弁をしているところでございます。

21ページ、その後も3年保育の経費や、3年保育をしないことが法律違反になるのではないかとといった質問がございました。2点目として、いのちを大事にする教育についてということで、綾瀬市の自殺事件を受けまして、いのちを大事にする教育の具体的な取組や、生きる希望を与える教育の取組についての御質問がございました。

5人目の古木議員は、文化遺産の活用についてということで、国登録文化財について、まちづくりや地域活性化といったものに活用する考えはあるかというようなことと、緑水庵の登録についての御質問がございました。また、2次質問で、文化財が観光やまちづくりにつながれば、「動態保存」という言い方をされましたけれども、そういったものに取り組んでいったらどうかという御質問がございました。

最後に、木村議員でございますが、子どもの貧困対策について（その2）ということで、就学援助制度の周知徹底の状況とその周知の効果について御質問がございました。

私からは以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、私から（5）と（6）を報告させていただきます。

まず、（5）の「中学生英語スピーチコンテストの結果について」ということで、9月17日、今年で第7回を迎えますスピーチコンテスト、これは市民活動支援課の主催で開催されてございますが、教育委員会では各校とパイプを繋げるということで、支援をしてまいりました。

今年度は市内7中学校から合計17名の生徒がこのコンテストに参加しております。昨年は10名でしたので、7名増加しました。更に、今年度は小学校英語の教科化に向けまして南小学校、

大根小学校、東小学校による成果発表がございました。初めての試みでしたが、中学生顔負けの小学生の発音があったり、普段の積み重ねの一端が見えたり、貴重な発表の場になったと考えております。担当の指導主事も各学校と連携を密に、働きかけをしまして、非常に活気溢れる会でした。

裏面には入賞者一覧を記載してございますので、御覧いただければと思います。

続きまして、(6)「第30回インターナショナルフェスティバルについて」ということで、11月4日を予定しております。

今年度も、目的に書いてあるとおり、英語への興味・関心、それから、外国の方々とふれあうことを通し異文化を理解する、また、国際感覚を培うという目的のもと開催をいたします。

当日は、第1部として、英語のスピーチを中心に、第2部は、外国のゲストの方々との交流を行う予定でございます。

参加者については、今年も各中学校に御協力いただき、100名程度を予想しております。教員の方々30名、外国のゲストの方40名ぐらいを予想しておりますので、合計170名程度の参加を見込んでございます。

普段から小学校で研究をしていただいている東海大学の西川先生をはじめ、上智短期大学の先生方にも御協力をいただいて外国のゲストをお招きするというので、改めて東海大学、上智短期大学という恵まれた教育資源に感謝している次第でございます。

私からは以上です。

まず、資料7の「ミュージアムさくら塾」でございます。

桜土手古墳展示館を会場に、歴史や民俗などの専門家による講義を毎年行っておりますけれども、11月11日に今年度第4回目として、新東名高速道路の建設事業に伴い現在市内各地の遺跡で発掘調査が行われておりますが、その現状やこれまでの発掘調査の結果を広く周知するために、発掘調査の実施主体であるかながわ考古学財団の発掘調査員を講師に迎え実施してまいります。

前回の会議でも報告しましたが、現在、かながわ考古学財団との共催で、桜土手古墳展示館で秋季特別展を行っております。こちらでも新東名関連遺跡の発掘調査成果の展示を行っておりますので、これとあわせて開催するものです。

また、昨日、県の教育委員会の文化遺産課長が、秦野の発掘調査現場を視察するというので急遽お見えになりました。秦野戸川公園の近くの水無川左岸段丘上に広がっている稲荷木遺跡というものがあるのですが、そこを見学されました。私も同席しまし

生涯学習
文化振興課長

たが、この遺跡で縄文時代後期の住居跡が20基あまりあるという大きな集落が発見され、祭祀に係る出土品が非常に多く出ておりまして、課長と同席された県の専門家からは、非常に貴重な遺跡だという話もいただきました。今後も、この遺跡の状況を何らかの形で広く周知してまいりたいと思います。

次に、資料No. 8の「ふるさと講座」でございます。

我がまち秦野の地域資源の魅力を再発見するという目的で、最終的にその学習成果を地域に還元するという形で毎年開催しております。今年度は、現在の社会情勢を踏まえた身近な現代課題をテーマに年6回の講義を行いますが、第3回目は、東海大学教養学部の貴家勝宏教授を講師にお招きし、北朝鮮のミサイル発射問題等、非常に緊迫する東アジア情勢について、アメリカトランプ政権の動向とあわせて学んでいきたいと思っております。11月23日、午後1時半から開催します。

現在ミュージアムさくら塾ふるさと講座の受講生を募集しておりますので、お時間があればぜひ御参加いただきたいと思っております。

それと、お手元に参考として資料を配らせていただいております「国登録文化財イオン出張展示」についてです。国の登録有形文化財については、教育委員会会議にも国の文化審議会から答申があるたびに御報告させていただいておりますが、正式に国の官報に登録されたのは6月の宇山商事の店舗兼主屋だけでしたが10月13日に曾屋水道も官報に登録されました。残りの五十嵐商店と蓑毛大日堂については、具体的な時期は未定ですが、年内には登録されると聞いております。登録文化財については、先ほどの議会報告の中でもその活用について様々な御意見をいただいております。所有者の意向もありませんが、我々としては、まず多くの市民にこの貴重な文化資源への理解を広めていくことを第一にしていこうと考えております。その一環として、イオン秦野ショッピングセンターにお願いし、場所を提供していただき、11月1日から2週間、今回答申を受けた4件について、写真パネル等で広く紹介していきたいと思っております。併せて指定文化財特別公開のカラー刷りのリーフレットも後ほど御覧いただきたいと思っております。

また、「はだの浮世絵ギャラリー」も11月3日にオープンということで、ポスターのゲラでございますが配布させていただきました。ポスターは、民間の企業のあいおいニッセイ同和損害保険会社の指定寄附をいただき、完成品はB判として400枚作製

します。これをもとに浮世絵ギャラリーが図書館にできたことを広くPRしていきたいと思っています。

それともう一部、カラーの両面刷りになっていますが、第1回目の浮世絵展の紹介のチラシでございます。裏面に展示目録をつけさせていただきましたが、葛飾北斎とか歌川広重、国貞、豊原国周といった当時の非常に人気の高い絵師の描いた名所絵や美人画、役者絵といった市の所蔵作品の中でも、非常に著明なものを今回29点セレクトしました。1回目として11月3日から12月28日まで展示します。ぜひ皆さんも会場に足を運んでいただきたいと思います。

長くなりましたが、以上でございます。

図書館館長

図書館からは、(9)の「古典の日・文学講演会について」御説明いたします。

11月1日の「古典の日」を記念し、広く古典文学に親しんでいただく機会として今年4年目となる講演会を開催いたします。開催日時は11月11日土曜日、午後1時半から3時まで、会場は図書館視聴覚室です。

内容は、「『源氏物語』こどもと大人の言語空間」と題した講演会となります。講師は元東海大学文学部の教授の小林千草氏でございます。2枚目にチラシを添付してございます。

以上でございます。

内田教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告及び提案の説明が終わりましたので、まず、11月の開催行事等と(3)の市議会第3回定例会について、御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

望月委員

開催行事ですが、11月15日に第59回神奈川県PTA大会が秦野で開催とありますが、もう秦野の番になったのかなという感じを持っているのですが、現在PTAのあり方が問われている中で、この大会はどんな内容で行うのか教えていただきたいと思っています。

生涯学習

この内容について、詳細は、まだ正式にいただいていないので、また後ほど御説明させていただきたいと思います。

文化振興課長

内田教育長

はい。では分かり次第お願いします。

現状で報告を受けていますのは、県の教育長と秦野市長と私と、それから、来賓がもう一人どなたかいたのではなかったでしょうか。

生涯学習

PTAの代表の方だと思います。

文化振興課長

内田教育長	P T Aの代表ですか。当初これは午前中を予定していたのですが、P T Aの関係の方が説明に来られたときに、午後だということがようやくわかったということで、そのために11月の定例教育委員会会議の時間と完全にバッティングしてしまうということで、時間をちょっとずらすという方法をとらせていただきました。これは、県下の会場を順番に回って回っているのですね。
望月委員	おそらくそうではないかと思えます。前は小田原でしたね。
内田教育長	小田原ということはブロックですかね。
生涯学習 文化振興課長	先日、社会教育委員の逢坂委員長がこちらに見えられて、この大会に御自身も一個人として参加したいというお話がありましたのでその部分も事務局とこれから調整するところです。
内田教育長	どうい内容かが来ていけばいいのだけれども、ちょっとそこまで来ているのかどうか。
生涯学習 文化振興課長	そうですね、来賓の御案内程度で、事務局としても全体がまだ固まっていないというお話も伺いましたが、申し訳ありません。
飯田委員	例年ですと、私がいた頃は、この県P神奈川大会は、各市町村の要求を聞いて、各P T Aを表彰します。あとは、何年間か県Pに携わっていただいた役員の方の表彰。その後に基調講演をやって終了となっているはずですよ。
望月委員	内容によっては参加してみたいなと思っています。
内田教育長	基本的に参加は自由なのではないでしょうか。
生涯学習 文化振興課長	はい参加は自由です。会場は文化会館大ホールです。逢坂委員長も出席したいというお話でしたので詳細を確認いたします。
内田教育長	他にいかがでしょうか。
	11月は、開催行事が本当に多いのですね。ほぼ毎週末ありますから。いかがでしょうか、他に何かございますか。
片山委員	18ページの主権者教育についてというところですけども、少しわからないのですが、この教育は現在やっつけやるといことなのですね。これに向けて何かいろいろ下地をつくってきたということなのではないでしょうか。
教育指導課長兼 教育研究所長	実際に中学校社会科の3年生の公民の授業の中で取り組んでおりますし、それ以外にも、小学校でも議場見学等を実際にやっております。
	直近の情報ですけども、今ちょうど選挙中でございますので、主権者教育を単元として扱っている学校から2~3私どもに質問がございました。例えば選挙公報を使った授業展開についてどうなのかとか、その辺りは選挙の絡み等もありますので、文部科学省に直接、県を通して質問させていただいたりして、活発に

授業が展開されていると思っています。

以上です。

内田教育長

加藤議員は元教育委員ですので、議員になられたときに同様の質問をされていて、主権者教育については今回で2度目の質問になります。ちょうど選挙があるので、特に来年の市長選挙も含めて、良い題材・教材だから、それを使ってみたらどうか、そういう趣旨でおっしゃっているようですね。

他にいかがでしょうか。

飯田委員

西中学校体育館複合整備についてですが、5ページ、それから9ページで村上議員も質問されているのですが、いろいろな要望が出されている中で、「基本設計の中で検討していく」という回答なっています。もう一回確認したいのですが、基本設計はいつ頃までにできるのか、また、その後のスケジュールについてもう一回お聞かせいただければと思います。

教育総務課長

西中学校の多機能型体育館の整備につきましては、今、基本設計を進めています。その後、詳細設計を行いまして、次に工事という形になるかと思えます。できましたら、総合計画が平成32年度という形の中では、32年度の秋を目途に完成させたいと考えています。

内田教育長
教育部長

オリンピックの年になりますね。

もうちょっと補足させていただきます。今年度、29年度は基本設計に取り組んでおり、今、業者委託して設計をしているところです。一応工期が2月になっていますので、恐らく平成29年度中には基本設計を作ると。来年度は具体的な実施設計を平成30年度中に実施して、その後、その実施設計に基づいて工事の入札等を平成31年春に行い、大体工期は1年から1年半ぐらい見なければいけませんので、今言ったような3年後の今頃に完成できればという予定になっています。

内田教育長

基本設計の概要みたいなものわかる段階では、教育委員にそれをお知らせすることはできますか。

教育総務課長

基本設計の概要がまとめればお示ししていけると考えています。

内田教育長

ちょっと時間がかかる大規模なものですから、例えば基本設計と実施設計を一緒にやってしまうという方法もあるのですが、ぎゅっとやりますとやはり弊害が出てくるということで、基本設計をきちんとやって、そのうえで詳細の実施設計に移るという通常の流れで現在実施していますから、若干の時間がかかるかと思えます。

高橋委員

他にいかがでしょうか。

2つあるのですが、まず1つ目、11ページの古木議員のコミュニティ・スクールの取組を推進していく中で、生徒の声を聞いているかという御質問があったのですが、それに対する答えの中で、生徒会役員が参加していますという答えがありましたのでこれは一安心しました。

コミュニティ・スクールをなぜ推進していくかというのと、まず、本当に主体になるのは生徒ですね。生徒のためにいろいろな大人たちが関わってやっていることですので、まず、生徒にこういうことをみんながあなた達のために支援して、よい学校生活を送れるようにしているのだよ、ということを知らせるということか知ってもらうことも大事ではないかと思しますので、ぜひ運営委員会の中でよく話し合っただけで生徒の意見も取り上げていただきたいと思ひます。

あと1つ、14ページの吉村議員のパスデナ派遣事業について、この金を委託に回すことで指導力の向上が図れるのではないかという御意見ですが、私の意見としては、委託に回すということと何か主体的に関われないということで、責任のあり方がちょっと違ってくると思うんですね。

実際に小学校の先生方が行かれて、夏の研究発表会でも発表されましたが、私は、現地に行って、実際に何かを感じ取っていただいて、その上で英語の授業をしていただくのと、ALTとかそういう人に委託して授業をやってしまうのとでは、全く効果が違うと思うんですね。

つくば市に視察に行かせていただいた時にも、小学校の英語の授業はあくまでもクラス担任が主体で、ALTはその補助という姿勢も聞いてきましたので、ぜひこれは委託に回さないで、現場の先生に勉強していただいて効果的な授業を進めていただきたいというのが私の意見です。

望月委員

まず、コミュニティ・スクールの件ですが、今回非常に多くの議員が興味・関心を持ってくださっていることは教育委員会にとってありがたいことだと思ひています。

それから、私は前回の総合教育会議のときにも発言させていただきましたが、議員は、成果はどうかと、すぐ成果のほうに行くわけですが、コミュニティ・スクールは特効薬、即効薬ではなくて漢方薬という考え方に立つことが大事であると思ひます。いわゆる漢方薬ですから、徐々に、徐々に成果が出てくるということですね。

西中学校はスタートしたばかりですので、生徒が参加するとか、いろいろ工夫、改善に努めながら成果を上げている、これは私も西中学校のいろいろな活動に参加して体全体で感じていることではありますが、これから更に発展するだろうと思います。

ただ、一番大事なことは、運営協議会の持ち方が一つのコミュニティ・スクールの成否を握る鍵になりますので、運営協議会をどう持つか、常に工夫改善に努めながら推進していくことが大事ではなかろうかと思います。

それから、今、高橋委員がおっしゃっていましたが、吉村議員の「3日間のホームステイのみで指導力の向上に繋がるとは思えない」とおっしゃっていましたが、これは、英語力、あるいは指導力ということではなく、私は今回、この派遣事業には3つ意味があると捉えています。

1つは、今回は小学校で若い先生が行きました。従来は中堅の先生が多く行っていたのですが、今回は、履歴書も全部自分で英語で書いてきました。今の若い先生方は本当に英語をよく勉強しているのだなということを感じました。ですから、そういう人たちが向こうに行くことによって、自分で今まで勉強した英語力を再確認していく場として非常に貴重だったのではないかと思います。

私は、南小学校の先生の授業を見させてもらいました。それから、末広小学校の先生のクラスは、パサデナとの生徒とのやりとりをネットを通してやっているということ、それは本人から聞いたりして、実際にその資料も見せていただきました。ですから、そういうようにして今までの小学校の先生にはない英語への積極的な姿勢というものを見ることができたわけであります。

2つ目は、観光旅行とは違って姉妹都市へ行くので、向こうの人たちの温かい心に触れてきました。これは本人たちが一番よく感じていることです。ですから、国際交流というのは、心の交流が大事だということを体験的に学んだのではないかと思います。

3つ目は、秦野市教育委員会が異文化理解のチャンスを与えたいのですね。つまり異文化というのは、たった3日間のホームステイですが、こういうようなことが違うのだとか、生活様式がこんなに違うのか、あるいは考え方もこんなふうに違うのか、文化もこんなふうに違うのかということを派遣された先生方は体験して勉強ができたのではないかと思います。

以上の3つで、本当に今回、若い小学校の先生を派遣したということは非常に意義があるなということを改めて感じているわけ

教育指導課長兼
教育研究所長

です。英語力の向上というより、たった1週間なのですから、それよりも体験を通してどういうことを感じとったかというところが大事かと思います。

高橋委員、望月委員がおっしゃるとおりでございます。私は、全ての事業に関しまして意義付け、価値付けを大事にしたいと考えていまして、CSにつきまは、やはり学校長のマネジメントは非常に大きいなと感じています。校長先生が子どもたちの声を生かすとか、地域に出ていくという、校長のマネジメントは大変重要だなということを感じています。

それから、派遣研修につきましても、私どもで様々な努力をさせていただきました。CSについても、この派遣研修につきましても、結果として、来年また行きたい、それから、ぜひやりたいと思っただけのような支援を継続してまいりたいと思っっています。

以上です。

内田教育長

今、高橋委員、望月委員から話があったのですが、この吉村議員の言わんとすることは、同じ100万円の金をかけるのだったら、委託にすればそちらのほうが即効的に効果が出る、こういう言い方をされますが、今、望月委員が言われたように、現地に行くことが大切なことであって、ただ単に英語圏に行って、そこに埋没してくるといいますか、そういうことが必要なのだということも本人にも議場の中ではなくて言ったのですが、金銭的なものと効果をやったときに、単純に効果が出るのは委託でやるほうが効果が上がるのだという趣旨をおっしゃる。

もう一つは、アメリカまで行かなくても、近くに英語圏があるのではないかと。どういうところですかと聞くと、フィリピンでもいいじゃないかとおっしゃる。ですから、そういうものではないのだと。姉妹都市交流ということも含めて動いているのだからということも言ったのですが、その辺にどうも多少見解の相違があるようですので、また同じような質問をされるのかなという気はしています。

他にいかがでしょうか。

飯田委員

8ページの災害共済掛金についてお聞きしたいのですけれども、これは、子どもたちがけがをしたときに治療費とかそういうものを負担してくれる掛金という理解でよろしいのでしょうか。

学校教育課長

そうですね、おっしゃるとおり、掛金をかけて、災害があつて、けが等したときに補償が出るものです。

飯田委員

秦野市の場合、市民活動補償というものがあると思うのですけ

学校教育課長
内田教育長

れども、それとはまた、もちろん違うのですね。
違うものになります。

これは、学校管理下で起きたものに対して、公の費用で保険制度に入っているという制度です。この質問の中であったのは、市で例えば交通事故が起きますと、一旦議会にそれを提案して、補償をお支払いをするということがあります。それは保険会社から市にお金が入ってきて、それから支払いをするという制度なのですが、このスポーツ振興センターについては、直接個人へ支払われるもので、市の保険とは多少違いがあります。

それから、先ほどのお話のような、言うなれば市が入っていますイベント保険、あれは、学校管理下以外で起きたものに対する保険制度ですから、それはそれとして、この制度と併用されることはないのです。学校管理下、学校行事下のものについて、これは支払いがされると考えていただければと思います。

飯田委員
内田教育長

賠償問題が起きた場合は。

損害賠償が出た場合には、この中で保険会社と弁護士が対応していくという形になります。

飯田委員

保険については、私が神奈川県のパタに行っていたときに、神奈川県のパタでもこういう安全互助会というものがあるのですね。いろいろなパタ事業でも何か事故があったときに、そういう互助会から補償が出たり、あとは、かながわ子どもセーフティプラン24というものがあるのですね。子どもが自転車で事故を起こしたとき、もし被害者でなく加害者の場合にも、そういった補償も出るということがあるのですけれども、秦野市の場合はそれに入っている学校はほとんどゼロに近かったですね。

学校教育課長

そうですね、今、飯田委員が言われているのは、それ以外に、例えば放課後、子どもたちを集めて何かクラブ活動ですね、地域のクラブ活動をやるような場合に入っている例はございます。これは、あくまでも学校管理下、登下校も含めて学校の教育活動の中が対象になりますので、廊下を走っていて転んですりむいた、それでも見舞金が出ますので、そういった学校生活の中での保険となります。

言っておられるのは、学校管理下ではない、例えば放課後児童ホームなどというのは学校管理下ではございませんので、それは、その所管する子ども健康部で保険に入っていますし、パタのほうも、運動会に来てパタの人がけがをしても、それは出ませんので、そういう部分で入っている団体もあると思いますが、

例えば運動会の際に秦野市内の学校がPTA用の保険に入っているかというのは、ちょっと把握していませんけれども、あまり入っていないのかなという気がします。

内田教育長

スポーツ振興センターは全国規模で、ただ、負担が個人負担と行政負担の違いがそれぞれありますが、秦野は全部行政負担でやっています。全国規模の組織として動いているものなのですね。学校管理下で起きたものについては、この対応にしますよと。それをさらに増えたような場面、保険金で納得できないというような場面の場合に、例えば被害の方が訴えられますと、訴えられますのは学校設置者ですから市が訴えられます。そうしますと、市のほうは、それに対して裁判で決まれば、その賠償を負担するということになります。

飯田委員

質問の中の要望の中で「保護者への説明と十分な理解」ということがあるのですけれども、子どもがけがをしたときどうなのかとかそういったものついて、多分保護者はあまりそういうものを理解していないと思うのですね。

学校教育課長

この質問の中では、議決というか報告案件で、普通、市の職員が交通事故とか物損を起こしたときに議会に上げます。保険には入っているのですけれども。それはあくまでも損害賠償という位置付けの中で、お金は保険会社から来ますけれども、1回市の会計に入りますのでそういう報告をするのですが、災害共済の場合は損害賠償ではなくていわゆる見舞金なのですね。だから、損害賠償になれば、これの中でも当然議案として上げることになります。保護者が十分理解ができていないのではないかという部分については、そういうふうに入っていることを保護者が知らないのではないかとか、今、教育長が言われたように、掛金を取っている市もありますので、そういった部分の御質問ではなかったかと思えます。

内田教育長

言うならば、議会に専決処分で出せよという趣旨がもともとあったのだと思います。交通事故とかそういうものは全部出るので、これは出ない。この制度は、保護者の皆さんには入学の段階のときに説明しているだけだと思います。その後進級の段階では再度説明はしていないと思いますので、それは今後の対応としてやっていきたいと思えます。

飯田委員

災害共済の内容があったので話がちょっとそれてしまったのですけれども。

あと、上小学校をちょっと例に挙げると、上小学校は登山とか遠泳とかいろいろ行っていますが子どもたちに何かあったときの

補償を学校やPTAがいろいろ考えたときに、神奈川県のパタがやっている安全互助会に、確か昨年度、入ったという話を聞いたのです。だから、秦野市がどの程度の範囲まで補償してくれるか、というのを保護者などにお知らせするか、何かの形で説明してあげて、そのうえで、あとは保護者やそういった親が、必要であれば他のそういった保険に入ることが必要になってくるのではないかと思うので、どこかで秦野市だったらここまで補償できますよといったものを、市Pの役員会ででも1度説明していただければと思います。

内田教育長

今、市にある保険制度、ここにある見舞金制度というのはばらばらにあるから、それを一度整理して、学校行事下ではこういうものに適用できますよ、それ以外の保護者の皆さんはこういうものが適用できますよというものを整理して、P連か何かで説明とかお話しするという事で整理してみてください。

他にはよろしいですか。

—特になし—

内田教育長

それでは、(5) (6) (7) (8) (9) についてお願いしたいと思います。

望月委員

中学生の英語スピーチコンテストですが、今年度は、教育委員会や研究所で努力していただきまして、参加人数も過去最高ということで先ほど報告があったところであります。

実は、私は10月7日に小田原市と下郡のスピーチコンテストが尊徳記念会館で開かれましたので行ってきました。担当の安藤指導主事と行ってきたのですが、小田原市は11校、箱根町、真鶴町、湯河原町、今は各中学校が1校しかないようですが、14校が参加しました。秦野市の生徒は非常にスピーチを楽しんでいるなという印象を受けました。

それから、私も実行委員の一員としていつも指摘を受けているのは、聞きに来る人たちが少ないではないかということです。

私も学校現場の様子がよくわかるがゆえに非常に苦しい経験をしているわけですが、小田原のスピーチコンテストでは、14校の中で先生方を含め聞きに来た人が50名程度だったのです。75席を作って、空きが大分ありました。そうしますと、秦野市の場合には文化会館の小ホールでやって170名ぐらいの参加があったということは、秦野市の皆さんは関心を持ってきているのだなということを改めて思ったわけです。

指導課も大変良く動いてくれたということで、その件についてはまた、近々実行委員会の反省会がありますので、報告はさせて

内田教育長

いただきます。いろいろありがとうございました。

私も参加してつくづく思ったのですが、時代が変わったのだなということは、私などの時代では、そういうところで発表することがまず恥ずかしい。それから、身振り手振りで子どもたちが活発というよりは、おおらかにやるのですね。これはやはり今の時代なのだなということをつくづく感じました。そうならなくてはいけないなということですね。

他にいかがでしょうか。

望月委員

上位3名は、いつも3月に坡州に行きます。基本的には今もそれはそういう方向で考えています。しかし、朝鮮の情勢を常に見極めながら、11月あたりには結論を出して、もし無理であれば国内にするというようなことを考えるつもりです。

内田教育長

片山委員、東海大学の、一昨年ですか、英語でしか注文ができない喫茶店は、まだやっているのですか。

片山委員

はい。

内田教育長

そうですか。では、ぜひこの参加者に、今回はあいさつできませんでしたけれども、英語でしか注文を受け付けない喫茶店がありますから、お父さん、お母さんと一緒に行ってくれということ、一昨年ですか、そういう話をしたのですが、今回しませんでしたので、ぜひ行ってほしいと思います。

片山委員

留学生しかいないと思いますよ。

内田教育長

そうですか。私も一度行ってみたい。この間、部長と一緒に通ったときに、一度行ってみたいと思ったのですが、どんなふうになるか。

教育指導課長兼
教育研究所長

私は知らずに入って、みんな英語でしゃべっているからどうしたのかなと思ったら、何か英語しか使えないということを英語で言われて、一応私も身振り手振りで対応しました。

スピーチコンテストにつきましては、今、教育委員からお話が合ったとおり、小田原は教育研究所の取組としてやっているわけですね。秦野市の場合には、教職員の多忙化ということもあるのですけれども、やはり英語の持ち時間数が英語科の教員は非常に多いという現状がございまして、やはりその辺り、英語科の先生方と担当の指導主事と丁寧なやりとりをさせていただいて積み上がっていったものと思っています。

ただ、先ほど御指摘いただいたように、やはり生徒と先生との関係の中で、無理やり出るというわけにはいきませんので、そういう日頃の積み重ねがあつて、こういう取組になったのだと私も学校現場に感謝している次第でございます。

内田教育長
片山委員

以上です。

他にはよろしいですか。

これを今ちょっと見ていたら、1位になった方、これは何ですか。北中学校と2校になっているのですが。

教育指導課長兼
教育研究所長

これは北中学校でございます。私は北中学校と報告を受けております。「北中学校」の誤植でございます。申し訳ございませんでした。

内田教育長

再確認してください。優勝が、小池田冬乃さん。「桐蔭学園」と書いてあるのが「北中学校」ということね。

教育指導課長兼
教育研究所長

優勝は、北中学校の生徒でございます。失礼いたしました。

片山委員

1年生の子で、いいスピーチがありましたよ。

内田教育長

あとは大丈夫なのですね。北村樹さん、森庸周さん。ほかはいいですね。大丈夫ですか。はい。

それでは、教育長報告及び提案に対する意見、質問については、これで終了したいと思います。

引き続き、5、協議事項の(3)「みなみがおか幼稚園のこども園化に係る不動産(建物)の無償譲渡について」、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、私から御説明させていただきます。右上に「協議事項(3)」と書かれました資料を御覧いただければと思います。

市立みなみがおか幼稚園につきましては、平成31年4月から公私連携幼保連携型の認定こども園に移行いたします。その移行するに当たりまして、同幼稚園を今後運営していただきます社会福祉法人恵伸会にその建物を無償譲渡するという形になりますので、地方自治法第96条第1項第6号に基づきまして、12月に開催されます第4回定例会に議案を提出させていただくため、今回、協議という形をお願いするものでございます。

無償譲渡とした理由でございますけれども、公私連携幼保連携型の認定こども園への移行に当たりましては、これは法律がございまして、
「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」がございまして、その法律の中で、効率的な施設整備や参入促進を図るために市と運営法人とが協定を締結する中で、その施設を無償あるいは廉価での譲渡・貸付を可能とする内容となっております。今回こちらを募集するに当たりましては、無償という形で進めさせていただいております。

今回の募集に当たりまして、参入促進を図り、より良い法人を

選定するためにこういった形をとらせていただいたということでございます。

なお書きで書いてございますが、土地については存続期間15年を事業用定期借地権として有償貸し付けとしていきたいと考えております。

また、譲渡の時期でございますけれども、平成31年4月1日となっております。先ほども申しましたが法律に基づき、無償譲渡というようなものを含めました教育、保育の内容等に関する連携協定というものを運営法人と結びますので、その協定を結ぶ前に議決を得ておきたいということ、また、平成30年度に、運営法人が給食調理室の設置あるいは保育室の改修工事を行うということがございますので、今回の議会にこの議案を出していきたいと考えているものでございます。

以上でございます。

内田教育長

御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思っております。

今説明した中で、給食調理室等の改修を法人がやるという説明がありましたが、運営法人がやることによって補助金を受けることができるという制度の対象になるという趣旨がその中にあります。改修を想定しているのは、給食室と建物の改修と、入口ですね。

教育総務課長

今お伺いしている中では、給食調理室とか保育室等の話を聞いております。

内田教育長

他にはよろしいでしょうか。

—特になし—

内田教育長

それでは、ただいまの「みなみがおか幼稚園のこども園化に係ります不動産（建物）の無償譲渡について」は終了します。

それでは、6の「その他」に入ります。

教育総務課長

「第2回総合教育会議について」の説明をお願いいたします。その他の（1）口頭での御説明となります。総合教育会議の開催についてでございます。

日時、日程につきまして、11月9日木曜日、午後2時から、場所は教育庁舎3階会議室で開催させていただきたいと思っております。議題につきましては、例年この時期ですと、来年度予算についてということと、あとは、時宜を捉えた教育課題に関する意見交換という形になってございます。そういった中で、もし具体的にテーマ等がございましたら、議題としてということも可能でございますので、来週早々に事務局にお話をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

内田教育長

以上でございます。

確認いたします。11月9日の14時から、この会場で総合教育会議を開催する予定ですね。現時点では、予算の関係と、その他に教育課題ということでしたので、現時点で想定しておりますのは、教職員の多忙化の問題ですとか、学力テストの問題ですとか、そうしたことが課題になってくるかと思いますが、それ以外でもし何かございましたら、教育総務課に御連絡いただければと思います。

図書館館長

それでは次に、(2)「図書館視聴覚室の一般利用について」、お願いします。

この10月1日から図書館視聴覚室の一般利用を始めました。お配りしてあるチラシ、ポスター、それから、手続などを記載した利用案内を配布したところですが、今のところまだ利用はございません。引き続きPRに取り組み利用促進に努めていきたいと思っております。

内田教育長

以上です。

今、視聴覚室の一般利用について説明がありましたが、現時点ではまだ利用の実績はないということでした。PRに努めていくということでしたが、何か御質問等があればお願いしたいと思います。よろしいですか。

内田教育長

—特になし—

それでは、図書館視聴覚室の一般利用については、これで終了させていただきます。

その他の案件はありますか。よろしいですか。

内田教育長

—特になし—

それでは、秘密会に入ります前に次回の日程調整を事務局からお願いします。

事務局

次回11月の定例教育委員会会議につきましては、11月15日水曜日、2時半からを予定しております。先ほど教育長からも県PTA大会がある関係で、当初1時半と予定していたものを2時半に変更させていただくことの説明をさせていただきました。予定の変更をよろしくお願いしたいと思います。

内田教育長

それでは、次回の日程は、11月15日の14時半からということで予定をお願いしたいと思います。

それでは、日程については以上でございます。

ただいまから秘密会としたいと思いますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—

